

# 中東非大量破壊兵器地帯を巡る見通しと課題

2015年4月11日  
2015年度日本軍縮学会研究大会  
戸崎 洋史（日本国際問題研究所）

## 1. 経緯：中東の拡散問題とNPT

### (1) 中東の WMD 拡散問題

- WMD拡散状況
  - イスラエル：核兵器をおそらく保有；NPT、BWC未署名；CWC、CTBT未批准
  - イラン：IAEA保障措置協定違反；核兵器取得を模索？
  - シリア：化学兵器の使用（→CWC締結、化学兵器の廃棄（？））；IAEA保障措置協定違反
  - イラク、リビアのWMD廃棄
  - エジプト：CWC未署名（ただし、すでに化学兵器を廃棄？）
  - さらなる拡散、連鎖？：サウジアラビア（パキスタンとのディール）？；原子力平和利用への関心；非国家主体によるWMD取得・使用
- 背景：複雑な安全保障環境←地域諸国の敵対・ライバル関係＋域外大国との関係＋国内権力闘争
  - 力を重視する現実主義的な安全保障観
  - 地域の安全保障環境→抑止・対処：アラブ・イスラエル紛争；中東イスラム諸国内；対米
  - 地域覇権、リーダーシップ、prestige（国内、地域）→大国の象徴としての「核」
  - 国内情勢：政権基盤の強化；反体制派・政権に対する攻撃手段
- 不拡散レジームへの含意（他方、中東でどの程度実施？）：IAEA追加議定書；NSGガイドライン強化；濃縮・再処理技術問題；不遵守問題への対応；PSI；国内実施体制の強化……
- 個別的・地域的な措置の実施・提案（不拡散レジームの外で／活用しつつ）
  - イラク：UNSCOM、UNMOVIC；米国（など）による体制変革、強制的武装解除
  - イラン：E3/EU+3との協議
  - リビア：米英との交渉
  - シリア：化学兵器問題に関する米露の対応、安保理決議
  - 非核兵器地帯（1974年～）、非WMD地帯（1990年～）の提案

### (2) NPT 運用検討会議における中東問題

- 多分に周辺的な位置づけ（冷戦期）→会議の成否を決する問題に＋特別な対応（冷戦後）
- 1995年NPT運用検討・延長会議：「中東に関する決議」←NPT無期限延長問題を梃子に
- 2000年NPT運用検討会議←会議の「成功」（＝最終文書の採択）を梃子に
  - 主要委員会2の下に「中東、および1995年の中東決議の履行を含む地域問題」を検討する補助機関の設置（2010年も；準備委員会では「特定の問題」）
  - 最終文書におけるイスラエルの名指し；イラク問題
- 2010年NPT運用検討会議←会議の「成功」（＝最終文書の採択）を梃子に
  - 最終文書：「NPTの三本柱」と並んで、「中東、特に1995年の中東決議の履行」を独立した節に

- イスラエルの名指し（他方、IAEA保障措置協定違反のイラン、シリアは名指しされず）
- 国連事務総長および中東決議の共同提案国（米、英、露）が、すべての中東諸国の参加する、中東非WMD地帯に関する国際会議（以下、中東会議）を2012年に開催

## 2. 非WMD地帯および中東会議を巡る地域諸国の主張と動向

### (1) 地域諸国の主張

- エジプト／アラブ諸国
  - 「中東非核兵器地帯の設置に必要な取り組みの責任は、基本的にNPTに加入していない域内国にある。…したがって、イスラエルがイニシアティブを取り、非核兵器地帯の設置に向けて必要な措置を講じる義務がある」（2012年NPT準備委員会）→イスラエルによる核兵器放棄、NPT加入、包括的保障措置受諾が非WMD地帯実現のために先行実施されるべき；中東和平プロセスの進展にも貢献
  - 2015年NPT運用検討プロセス：準備委員会での行動は総じて抑制的→運用検討会議では？
    - ◇ アラブ連盟閣僚級声明（2013年1月）：会議の日程が設定されない限り、「すべての軍縮フォーラムおよび関連の場で、いかなる措置を取り得るかを検討する」
    - ◇ 2013年NPT準備委員会：エジプトが途中退席
    - ◇ アラブ諸国の作業文書（2014年NPT準備委員会）：アラブ諸国は会議開催・成功に向けて数多くの譲歩を重ねており、失敗の責任を負う状況にはない；中東会議が2015年までに開催されなければ、アラブ諸国はその利益を保護すべく必要な措置をとる；NPT無期限延長に関する立場を再考するかもしれない
- イスラエル
  - 「(非WMD地帯に向けた) プロセスは、直接交渉を通じて、CBMから開始すべきであると常に強調してきた。交渉は、相互承認、和解および平和的な関係へと進むべきである。結果として、通常・非通常兵器の軍備管理措置が生まれてくるであろう。…このビジョンの実現に向けた進展は、イスラエルに対する地域諸国の態度の大きな転換を含め、地域的な環境の根本的な変化なしにはなし得ない」（2009年IAEA総会）→中東での包括的な和平の達成が必要；まずはCBM；核兵器だけでなく他のWMD問題も同時に
  - 中東会議：自国を名指しする一方でイラン問題への言及がない最終文書は「欠陥、偽善的」；「NPT未署名国として、(運用検討) 会議の決定による義務を負うことはない」

### (2) 中東会議を巡る動向

- 11年10月：ファシリテーター（ヤッコ・ラーヤバ フィンランド国務次官）、開催地（ヘルシンキ）の決定
- 12年11月：中東会議開催延期の発表
- 13年10月：非公式会合（スイス・グリオン）→14年6月までに5回の会合（イスラエルの参加；イランは初回のみ；シリアは不参加）
- 14年NPT準備委員会でのラーヤバ報告：「中東会議の議題、モダリティおよび手続き事項を巡り、アラブ諸国とイスラエルの間に大きな意見の相違がある」

- 2015年NPT運用検討会議前までに中東会議が開催される公算は？→運用検討会議の成否、NPT体制の動向にいかなる影響？

### 3. 問題の所在

#### (1) 拡散問題の解決における非 WMD 地帯の役割と限界

- 中東におけるWMD拡散問題解決のためのアプローチとして、非WMD地帯追求の妥当性
- 既存の非核兵器地帯の経験・教訓
  - 「制度」としての非核兵器地帯：力（リーダーシップ）、利益、規範
  - 核兵器拡散問題（+これに直結するような安全保障問題）の不在・解決
  - 核兵器拡散問題以外の地域諸国の共通の関心事項→非核兵器地帯を通じた実現の試み
  - 地域機関などの枠組みの存在
- 中東：多様な焦点・争点が相互に関連する複雑な力学／友敵関係、流動的な安全保障環境
  - 力による国家・政権の存続、バランス（←核などWMD）>WMD禁止に係る規範
  - 「将来、利益や力が大きく変化すること（相対的利得が大きく変化すること）が予想される分野では、レジームの形成は困難であり、あるいはレジームを形成する場合も、レジームのデザインとして、相対的な利益が変わらないような仕組みを作ることが見られる」（山本吉宣『国際レジームとガバナンス』（有斐閣、2008年）86頁）
  - 地域諸国が認める主導国の不在？
  - 協力的な安全保障レジームの不在；信頼醸成の枠組みの欠如
  - 共通の関心事項（利益）の不在？

#### (2) 非 WMD 地帯、中東会議を巡るゼロサムゲーム

- 地域諸国にとって、非WMD地帯の設置は最優先課題というわけではない
  - 優先順位の低さ：イラン核問題、ISIL、国内体制…
  - 非WMD地帯＝拡散問題以外の各国（≠共通）の関心・目的を反映・実現するためのツール？
- エジプト
  - イスラエル（+米国）に対する圧力の行使>WMD拡散問題・地域安全保障問題の解決
  - イスラエル（+米）への非妥協的姿勢→アラブ諸国内でのリーダーシップ；国内権力基盤
  - 非WMD地帯、中東会議の失敗→イスラエル、米に対する強い非難→「アラブの盟主」たる地位の誇示、あるいは政権基盤不安定化のリスクの回避につながりうる
- イスラエル
  - 国家生存への最終的な保証としての核兵器：脅威が続く中での軍備管理はイスラエルの抑止力を弱体化させるための手段
  - 地域での孤立→一度プロセスに参加すれば、次々と妥協を迫られる可能性
  - 非WMD地帯、中東会議の失敗→イスラエルから見れば現状維持（＝マイナスではない）
- イラン
  - 微妙な問題：イスラエルや米国を批判する格好の材料⇔自国の核問題にも焦点が飛び火
  - 非WMD地帯、中東会議の失敗→責任をイスラエルや米国に転嫁でき、両国に対する批判の

材料に使えるのであれば、イランにとってむしろ歓迎すべき結果？

- 安全保障観や脅威認識、安全保障利益、権力基盤維持（地域・国内）を強く反映した主張の相違  
→安易には譲歩できず
- 主要な地域諸国にとって、多分に自国の主張の正当化、他国への圧力の行使、あるいは国益や権力基盤の維持といった目的のための手段；非妥協的な姿勢を貫くほうが国益に資する可能性

### (3) NPT 運用検討プロセスとの関係

- エジプト（など）：非WMD地帯を巡る問題をNPT運用検討プロセスに持ち込む
  - 「NPTの第4の柱」（1995年RevExCon～）
  - 「地域の要求ではなく、国際的な責任になってきた」（2014 PrepCom）
  - 進展しない不満→会議への欠席？ 議事進行の阻害？ コンセンサス文書採択への反対？
  - NPT運用検討会議の成否を左右→成功にはエジプトなどの主張に譲歩する必要→イスラエルの反発→エジプトなどの不満→……
- 非WMD地帯→NPTの枠組みで取り組むのは適切？：非締約国のイスラエル；生物・化学兵器問題；地域安全保障問題
- 個別的・地域的な拡散問題を、国際的な枠組みから切り離して対応してきた経験（cf. 北朝鮮、イラク、イラン）

### (4) 「入口」から先の問題

- WMDに関して共通の義務？兵器ごとに特定の措置？
- 検証措置の態様；WMD不存在の信頼性；不遵守への対応
- 廃棄に至るまでのタイムライン：兵器の管理、解体；施設の閉鎖、無能力化、解体
- 平和利用などとの関係；域内協力；機微な資機材・技術の流出防止
- WMDテロの防止
- 既存の条約などをどの程度活用？

## 4. 非WMD地帯の設置に向けて

### (1) プロセスの構築

- 拡散問題には、様々な背景、要因、解決の障害→非WMD地帯の設置が解決をもたらすのではなく、拡散問題の解決が非WMD地帯の設置をもたらす
- 他方、非WMD地帯設置に向けたプロセスは、拡散問題の解決に寄与する可能性：域内諸国間の継続的な対話、相互理解、信頼醸成
- 中東非WMD地帯に向けた継続的なプロセスの出発点としての中東会議：次回会議の開催；会期間会合、テーマごとの部会、専門家会合の設定
- いかにして中東会議を開催するか……
  - 安全保障上の大きな不利益を一方向的に課すような地域的枠組みは破綻→双方の主張を適切に織り込んだ、あるいは並列的に扱うような議題の設定？
  - イスラエル：NPTの文脈で進行することへの不満、他方でNPT体制への「ただ乗り」；NPT

体制の弱体化の含意；イスラエルも中東会議（プロセス）への積極的な関与から利益

- エジプト：地域の主導国としての役割と責務
- 域外諸国の役割？軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）は？

## (2) 「共通の利益」

- レジームの設置：力、利益、規範→中東にはいずれの基盤も欠如
  - 3つのなかでは「利益」からのアプローチが相対的に容易？
  - 前提として、安全保障環境の改善 or 関心事項の共有 or 脅威認識の共有
  - 地域を包含する協力関係、あるいは地域の安全保障に係る枠組みがほぼ皆無の中東において、その実績を積み重ね；中東における安全保障アーキテクチャ構築の端緒に
  - 受入可能な措置、利害を共有できる（or 安全保障利益を害さない）措置・分野などから萌芽？
  - 「感染症サーベランスに関する中東コンソーシアム（MECIDS）」：イスラエル、ヨルダンおよびパレスチナ当局
  - 「中東における実験科学および応用のための放射光国際センター（SESAME: Synchrotron-light for Experimental Science and Applications in the Middle East）」：バーレーン、エジプト、イラン、イスラエル、ヨルダン、パレスチナからの研究者
- バイオセキュリティ・セーフティ
- 原子力平和利用に関する協力→より厳格な核不拡散義務を課す機会へ？
  - 濃縮・再処理技術の放棄；IAEA追加議定書の締結および履行；より厳格な輸出管理措置の実施；核セキュリティの強化など
  - 原子力平和利用に関する協力、情報の交換、透明性の向上、物理的防護や核セキュリティなどのための地域的な枠組みの構築
- WMD不拡散の実施に係る地域諸国の能力向上←域外諸国による支援・促進
  - 機微な資機材・技術の国内管理や輸出管理などに関するキャパシティ・ビルディングを域外諸国の支援を得つつ進める
  - 中東諸国が直面する喫緊の問題として、化学・生物・放射性物質・核（CBRN）に関する安全性強化およびテロ対策での実務的側面に係る地域協力を促進
- 署名・批准可能な軍備管理・不拡散条約から（cf. CTBT?）